

令和7年度 学校図書館司書教諭講習 実施要項

奈良教育大学

1. 目的

この講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委託を受けて実施する講習です。

2. 受講資格

(ア) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭の免許状を有する者

(イ) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

※既に教員免許状を取得している大学院生等は、受講資格（ア）に該当します。教員免許状を取得していないが、卒業（修了）までに取得予定の大学院生等は、受講資格（イ）に該当します。

※学校図書館司書教諭に必要な科目の単位をすべて修得している者は、4ページの＜書類申請について＞を参照のうえ、申込をしてください。

3. 講習科目・単位数・担当講師

科目名	単位数	担当講師
学校図書館メディアの構成	2	斑鳩町立図書館長 林 勝之

◎次年度以降の開講科目は未定です。

4. 講習日程（9:00～17:30【休憩12:00～13:00】）

時間 日程	9	10	11	12	13	14	15	16	17	担当講師
8月5日(火) ～8日(金)	学校図書館メディア の構成			休憩	学校図書館メディアの構成					林 勝之

5. 講習会場

奈良教育大学（奈良市高畑町）

近鉄奈良駅、JR 奈良駅前より奈良交通「市内循環バス」で高畑町（奈良教育大学前）下車

6. 提出書類

以下（a）～（d）に関しては、講習を受講する全員が提出してください。

※学校図書館司書教諭に必要な科目の単位をすべて修得している者は、4 ページの＜書類申請について＞を参照してください。

（a）令和7年度学校図書館司書教諭講習申込書（本学指定の申込書）

（b）受講資格を証明する書類

【2. 受講資格の（ア）に該当する者】

教員免許状の授与証明書（令和7年4月1日以降に交付された証明書）

★都道府県教育委員会が発行する証明書であり、教員免許状そのものではありません。

★数種類の免許状を有する場合、いずれか1種類1通で可。

※現在、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の教諭・講師の職にある方は、勤務する学校種の教員免許状の写しに、所属する学校長による「原本と相違ない」旨の証明をしたもので、授与証明書に代えることができます。

＜証明の見本＞

この写しは原本と相違ないことを証明する

令和7年 ○月 ○日 奈良市立なら小学校長 奈良太郎（公印）

【2. 受講資格の（イ）に該当する者】

大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した旨の証明書

※奈良教育大学教育学部在学学生は「成績証明書」を教務課前の証明書自動発行機で発行し、提出してください。

（c）受講許可書送付用封筒

郵便番号、住所、氏名を明記し、140円分の切手を貼付した角2（24cm×33cm）封筒

（d）単位修得証明書・修了証書送付用封筒

郵便番号、住所、氏名を明記し、490円分の切手を貼付した角2（24cm×33cm）封筒

以下（e）（f）に関しては、該当する者のみ提出してください。

（e）学校図書館司書教諭科目に係る単位修得証明書（原本）

すべての単位を修得済みで書類申請を行う者、および、一部の単位を修得済みで本学の講習を受講することで「5科目10単位」全てを修得できる者は、修得済みの単位修得証明書（原本）を提出してください。

※奈良教育大学教育学部在学学生は、「証明書交付願」を提出してください。

（f）戸籍抄本

改姓等により、所有している教員免許状の記載が現在と相違する場合

7. 申込方法・申込先

〒630-8528 奈良市高畑町

奈良教育大学 教育研究支援課地域連携係

※申込方法は郵送のみです。特定記録等配達記録の残る方法で郵送してください。

また、封筒の表に「**司書教諭講習申込書在中**」と朱書きしてください。

8. 申込受付期間

令和7年6月2日(月)～令和7年6月11日(水)《**消印有効**》

※期間外に届いたものは受取できません。

9. 受講料

無料。ただし、教材、参考書その他の費用等は各自の負担となります。

10. 受講者の定員 25名

11. 受講者の決定

受講希望者が定員を超える場合は、次の順位及び申込み順で受講者を決定します。

1. 今回の講習を受講することにより「5科目10単位」すべてを修得する者で、現在、奈良県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の教諭・講師の職にある者
2. 現在、奈良県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の教諭・講師の職にある者
3. 1～2に該当しない者

12. 単位の認定及び単位取得証明書の授与

科目毎に「出席時間数及びレポート等」により合否を判定し、合格者には単位修得証明書を授与します。この講習を修了し、所定の単位(5科目10単位)を修得した者に対し、文部科学大臣名の修了証書が授与されます。(今年度の修了者については**令和8年2月下旬頃**に送付する予定) 修了証書の氏名等の文字の取り扱いは、原則 JIS 水準(JIS2004)1または2となります。外字等の特殊な文字は、常用漢字を使用したものに置き換わる場合があります。

13. その他

- ・7月中旬頃までに、受講許可通知書及び連絡事項を送付します。
- ・自動車、バイク等での入構は出来ません。鉄道・バス等の公共交通機関をご利用ください。
- ・宿泊の斡旋は行いません。
- ・郵送で講習の申込書を請求する場合は、「**学校図書館司書教諭講習申込書請求**」と朱書きした返信用封筒(角2(24cm×33cm))に140円分の切手を貼付のうえ、郵便番号、住所、氏名を明記)を同封して、7の申込先まで請求してください。
- ・朝7時の時点で奈良市西部に特別警報または暴風警報が発令されている場合は1日休講、講習中に発令された場合は担当の指示に従ってください。休講となった場合は、休講となった時間数を確保するための措置を行います。その場合は、別途連絡いたします。連絡事項は、本学ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

〈書類申請について〉

2の受講資格を有する者で、学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する司書教諭に必要な科目(5科目10単位)をすべて修得している者は、講習を受講することなく、『書類申請』によって、修了証書が授与されます。

※ 書類申請は、申込時点で5科目10単位を修得している場合に限り申請できます。

※ 学校図書館司書教諭の資格は必要な単位を修得しただけでは授与されません。

〈書類申請〉することによって、授与されます。

大学で必要な単位を修得しただけでは資格取得にならないので、注意してください。

※ 大学4回生の前期授業で学校図書館司書教諭科目を履修中の場合、今年度は書類申請することはできません。

書類申請申込方法

○申込先、申込受付期間は、3ページの7、8と同じです。

○提出書類は、2ページの6の(a)(b)(d)(e)になります。

(f)については、該当する場合のみ提出してください。

奈良教育大学在学学生は、必ず下記についても確認してください。

「学部授業」と「講習」

学部の授業5科目と講習の科目は、全く同じ科目名で開講されています。

「学部の授業」は、皆さんの卒業要件や教員免許状取得の単位として使用できますが、

「講習」は学校図書館司書教諭講習の単位としてのみ認められ、大学の卒業要件や教員免許状取得の単位としては使用できません。

※教員採用候補者試験における「資格取得見込証明書」の発行を希望される方は、必ず下記についてもご確認ください。

《教員採用候補者選考試験における「資格取得見込証明書」の発行を希望される方へ》

学校図書館司書教諭の資格を有する人は、一部の教員採用試験において加点申請をすることが出来ます。**加点申請ができるかどうかや、申請条件については、ご自身で教育委員会等に確認してください。**

令和7年度中に、本学で教員採用試験の願書等提出の際、「資格取得見込証明書」の発行が出来るのは次に該当する者です。

・3回生終了時に5科目10単位をすべて修得済みで、かつ「学校図書館司書教諭講習」(申込期間:令和7年6月2日～11日)に「書類申請」をしている方。

なお、教育委員会等に「資格取得見込証明書」の提出を求められた場合は、以下の書類を教育研究支援課地域連携係に提出してください。

- ①資格取得見込証明書発行願(本学指定様式・本学学校図書館司書教諭講習 HP 参照)
- ②「資格取得見込証明書」の発行が必要であることが分かる書類(自治体の発行する実施要項等)の写し
- ③証明書の様式(指定の様式がない場合は、その旨お知らせ下さい)
- ④郵送による返送を希望される場合は、返信用封筒(切手貼付、郵便番号・住所・氏名を明記)

※証明書の発行には、2週間程度かかりますので、時間に余裕を持って申請してください。

※資格取得年月日は、文部科学省より修了証書が授与されるまで本学では分かりません。

教員採用試験等の申込みに記入が必要な場合は、ご自身で教育委員会等に記入方法について確認をしてください。